

## 令和4年(2022年)三条市議会第4回定例会請願文書表

受理番号	第 2 号	受理年月日	令和4年9月7日
件 名	コロナ禍でも学び続けられるよう、私学助成の拡充を求める 請願	請願者の住所 及 び 氏 名	
紹介議員	西村邦明君 森山 昭君 武藤元美君 長橋一弘君		
請 願 文			
<p><b>【請 願 理 由】</b></p> <p>県内の私立高校は、それぞれの学校において「建学の精神」に基づく豊かな教育を推進するため、努力を重ねながら県内教育を支える担い手としての役割を果たしています。</p> <p>こうした中、私立高校においては2020年度に国の高等学校等就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯に年額最大39万6,000円が支給され、本県の私立高校授業料は一部の学校を除き、この世帯の保護者の授業料負担がなくなりました。しかしながら、授業料以外の施設設備費約8万円(県内平均年額)に加え、入学金約15万円(県内平均)の負担は残されたままとなっています。本県には、独自の学費助成制度として施設設備費及び入学金への一部助成が行われていますが、助成対象となるのは年収250万円未満世帯のみで、私立高校生家庭の僅か9%程度にしか該当しません。</p> <p>公立高校と私立高校との学費格差は、国の制度が拡充された後も、年収590万円未満世帯で私立高校の場合年額約14万円から約24万円の負担に対して、公立高校は無償か僅か5,650円の入学金負担のみとなっており、さらに年収590万円から910万円未満世帯では私立高校で約47万円の負担があるのに対して、公立高校は5,650円の入学金負担のみと、学費格差は歴然となっています。</p> <p>今、新型コロナウイルス感染症が収まる気配はなく、休業や失業など経済的に深刻な影響を及ぼし、県民の生活を脅かしています。とりわけ私立高校生の保護者にとっては、学費負担が重くのしかかり家計への圧迫が懸念されます。</p> <p>私立高校生に対する国の就学支援金制度の拡充、さらに県独自の学費助成制度の拡充によって、学費の公私間格差の是正を図ることが強く求められます。</p> <p>また、教育条件においても公私間の格差是正が求められています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約74%を占めるのに対し、私立高校は約59%と専任教員の比率が公立高校よりも大幅に下回っています(2021年度)。専任教員の少なさを補う形で雇用期間に定めのある常勤講師が私立高校には多く見られます。私立高校は、「建学の精神」に基づく独自の教育を推進しており、その学校独自の教育の伝統を継承していく専任教員の存在が不可欠です。また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員増は欠</p>			

かせません。

専任教員数に公私間格差がある最大の要因は、私立高校経常経費に対する国・県の公費支出の少なさにあります。公立高校生には一人当たり約111万円(2019年度)が支出されていますが、私立高校生に対しては約36万円(2022年度)の公費にとどまっているのが現状です。専任教員増を可能とするため、私立高校への経常費助成増額が強く求められます。

貴議会におかれましては、以上の状況を御理解の上、下記の請願事項にお応えいただきますようお願いいたします。

**【請 願 事 項】**

- 1 地方自治法第99条の規定により、「コロナ禍においても私立高校生が学費の心配なく学び続けられるよう、私学助成の増額・拡充を求める意見書」を採択の上、関係機関に意見書の送付を行ってください。

付託委員会

総務文教常任委員会